

～がんばれ八尾応援寄附金～



「八尾市の魅力発信と
観光振興」を図るため

皆様からの温かいご支援をお願いします。

×
観光魅力



【取組み内容の一例】

・八尾の観光振興に関する取組み(観光スポットの整備、情報発信等) / ・「映画のまち・やお」づくりに関する取組み
・2025年大阪・関西万博における八尾市の機運醸成と市民参画の事業 など

寄附に伴う税金の軽減について

<個人の寄附>

ふるさと納税の扱いとなるため、控除上限額内で寄附を行うと、合計の寄附額から2,000円を引いた額の税の控除(還付)を受けることができます。

※詳しくは「総務省 ふるさと納税ポータルサイト-ふるさと納税のしくみ」をご参照ください。

<法人の寄附>

法人が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

※損金算入による税の軽減効果は、企業規模や所得状況等により異なります。

寄附の手続きについて

- ① 「寄附申込書」を提出(下記の提出先まで、窓口持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにてご提出ください。)
※寄附申込書は、ご連絡いただきますとお送りします。市ホームページからダウンロードもできます。
- ② 「納付書」にて寄附金を納付(納付書は市からお送りします。)
- ③ 「寄附金受領証明書」の送付(市からお送りしますので、税金の申告時にご利用ください。)
※寄附額が20万円以上の場合、市長からの感謝状贈呈式を開催させていただきます。

お問合せ先
ご提出先

八尾市 魅力創造部 観光・文化財課
〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1
TEL : 072-924-3717 FAX : 072-924-3995

がんばれ八尾応援寄附金のHPはこちら

がんばれ八尾

検索